

まち協サミット

まち協と行政が1つの輪になって、地域のどうしよう?の解決や魅力アップに向けて、意見交換する場です。まちづくり協議会条例の原案についての話し合いも行われました。

うちの地域でもやってみようかな。



理事会

総会

みんなで話し合い、決めていく

「まちづくり協議会」について知る。

その③

「まちづくり協議会」の名前は聞いたことがあるけれど、実際のところはよく知らない・・・
それは、もったいない!
これこそが高浜市のすごいところなんです。



地域計画

地域住民にとって一番身近な生活圏である小学校区のあるべき姿を描いた計画書。地域の課題を解決し、魅力を伸ばし育てるため、小学校区の自主的・自発的・自律的なまちづくり活動の指針になっています。将来像や目標、事業内容、推進体制などが詳しく書かれています。

※市公式ホームページで入手可

計画期間と小学校区の将来像

- 港小学校区(2011~2020)
「ふれあいのある心豊かなまち」
- 吉浜小学校区(2011~2020)
「誰もが住みやすく安心・安全で活気のあるまち」
- 翼小学校区(2009~2020)
「安心・安全に暮らせるまち 翼」
- 高取小学校区(2011~2020)
「心ふれあう安全・安心なまち」
- 高浜小学校区(2009~2020)
「豊かな絆を結び合う 愛着と誇りを持てるまち」

「1年の流れ」

- 4月 新年度スタート
- 5月 総会
※新役員、事業計画(案)、予算(案)の議決、決算報告など
- 6月 事業本格化
- 9月 次年度予算(案)検討
※各事業通年実施に向けての説明会
- 1月 次年度事業提案書提出
- 3月 次年度予算(案)完成

まちづくり協議会の構成員は、小学校区内に住んでいる人、働いている人、学んでいる人、事業・活動を行っている人・団体です。例えば、町内会、PTA、子ども会、婦人会といった地域の団体の方たちが集まり、地域のために活動しています。会議としては、総会のほか、理事会、役員会、グループ会議など(各協議会で名称は異なる)で話し合いが行われ、事業内容、予算の使い方を決めていきます。地域の課題をふまえ、地域をこうしていきたいという想いを実現するには、小学校区ですっきりと話し合うことが大切です。

まちづくり協議会の事業は、地域計画をもとに実施されてきました

問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 365・339)